

「北九州響灘洋上ウインドファーム（仮称）に係る環境影響評価準備書」
に対する環境大臣意見

本事業は、ひびきウインドエナジー株式会社が、福岡県北九州市沖の海域において、最大で出力 220,000kW の洋上風力発電所を設置するものであり、再生可能エネルギーの導入・普及の推進により、地球温暖化対策に資するものである。

北九州市では、響灘地区の有するポテンシャルを活かし、「風力発電関連産業の総合拠点」の形成を目指して、平成 22 年度から「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進しており、北九州港においては、平成 27 年 12 月に港湾計画が一部変更され、新たに「再生可能エネルギー源を利活用する区域」が設定された。北九州市は、北九州港の「再生可能エネルギー源を利活用する区域」において、平成 28 年 8 月に「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業者の公募」を実施し、平成 29 年 2 月に本事業者が占用予定者として選定されている。

一方、対象事業実施区域の周辺は、ハチクマの主要な渡り経路となっており、対象事業実施区域においてもハチクマの渡りの飛翔が一部確認されている。

また、環境影響評価の選定項目に係る予測の不確実性が大きい場合等においては、環境への影響の重大性に応じ、事後調査の必要性を検討することとされているが、洋上風力発電事業は、国内での事例や環境影響評価手続の実績が少ないことから、事後調査を十分に実施し、本事業による環境影響を適切に把握することが重要である。

以上を踏まえ、本事業の実施に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、その旨を評価書に記載すること。

1. 総論

事業実施に当たっては、以下の取組を行うこと。

- (1) 洋上風力発電事業は、国内での事例や環境影響評価手続の実績が少ないことから、十分な事後調査を実施し、環境影響を適切に把握することが重要であるが、本事業においては、事後調査の検討が十分にされていない。このため、最新の知見や専門家等の助言を踏まえ、事後調査について検討を十分に行い、鳥類に係る事後調査のほか、工事の実施時及び風力発電設備の稼働時の水中音、海生哺乳類、魚等の遊泳動物等に係る事後調査を実施すること。
- (2) 事後調査について、最新の知見や専門家等の助言を踏まえ、本事業による環境影響を適切に把握できるような調査方法、調査地点、調査期間等を検討すること。また、評価書において、事後調査の検討過程を可能な限り具体的に記載すること。
- (3) 事後調査を適切に実施すること。また、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずること。
- (4) 上記の追加的な環境保全措置の具体化に当たっては、これまでの調査結果及び専門家等の助言を踏まえて、措置の内容が十分なものとなるよう客観的かつ科学的に検討すること。

- (5) 事後調査により本事業による環境影響を分析し、判明した環境の状況に応じて講ずる環境保全措置について、検討の過程、内容、効果及び不確実性の程度について報告書として取りまとめ、公表すること。

2. 各論

○ 鳥類に対する影響

対象事業実施区域の周辺は、ハチクマの主要な渡り経路となっており、対象事業実施区域においてもハチクマの渡りの飛翔が一部確認されている。

このため、本事業の実施に伴う風力発電設備への衝突や移動の阻害等の影響を回避又は極力低減する観点から、以下の措置を講ずること。

- (1) 鳥類に係る環境影響の予測には不確実性を伴うことから、稼働後のバードストライクの有無、渡り鳥の移動経路等に係る事後調査を適切に実施するとともに、渡り鳥等の鳥類に対する重大な影響が認められた場合は、専門家等からの助言を踏まえて、渡り鳥の衝突のおそれがある季節・時間帯の稼働調整等の追加的な環境保全措置を講ずること。
- (2) 鳥類に係る事後調査は、風力発電設備の点検時に船舶から目視等により墜落個体を確認する方法としているが、当該方法では、本事業による影響を適切に把握することはできない。このため、バードストライク調査については、最新の知見や専門家等の助言を踏まえ、本事業による影響が適切に把握できるよう検討を行い、その結果を評価書に記載すること。